

平成 26 年度 第 2 回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事録要旨

1. 【日時】平成 27 年 3 月 18 日（水）19：00～21：00
2. 【場所】高知共済会館 4 階 浜木綿
3. 【出席者】推進協議会 15 名（4 名欠席 内 1 名代理出席）
事務局 5 名

4. 審議事項

(1) 基本計画に基づく平成 26 年度の取り組みについて

- ・むし歯予防対策
- ・歯周病予防対策
- ・高齢者等の歯科保健対策

(2) 平成 27 年度の取り組みについて

(3) 今後の予定について

5. 議事の経過の概要および結果

(1) 議題の審議

議長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、審議が行われた。

「議題（1）基本計画に基づく平成 26 年度の取り組みについて」

事務局から平成 26 年度からの歯科保健推進体制及び平成 26 年度の取り組みの概要について報告。

- 平成 23 年度に策定された基本計画に基づき、平成 24 年度から新たな歯科保健推進体制で取り組みを進めていること、平成 26 年度からは、作業部会である「高知県歯と口の健康推進検討会」に加え、「災害歯科保健医療対策検討会」を設置し、それぞれの対策別の協議概要を報告。

【むし歯予防対策】

- 平成 26 年度は、むし歯・歯肉炎予防だけでなく、子どもの顎の発育促進など、包括的な取り組みを推進するため、「子どもの健口応援推進事業」を実施し、むし歯予防研修会は、歯科医療従事者と、学校関係者を主な対象として、年 2 回開催したことを報告。
- 「高知県歯と口の健康づくり基本計画」の中間評価結果と、県内でのフッ化物応用の普及率等について報告。第 1 回の推進協議会で、フッ化物洗口実施率を 40% に目標値を設定したが、平成 26 年度の取り組みで、41.6%と、目標値を達成したため、新たな目標値を設定することについて提案。
- 保護者を対象とした説明会等を行うことで、普及率が上がるのではないかと。

- 保護者等を対象とした出前講座を行っているので、それを積極的に活用していただきたい。県または福祉保健所に要望を出していただければ、県職員が対応させていただきます。
- 高知市の実施率は低いが、口腔保健支援センターを設置し、検討会を立ち上げている。フッ化物洗口については、高知市長との協議の結果、人数が多いところへの導入は難しいと思われるため、少人数のところから、開始を進めていきたいと考えている。また、高知県薬剤師会の方からも、フッ化物洗口剤の溶解等、できる限りの協力をしていきたいというご意見もいただいている。またこども未来部の方と連携して、子どもにインフルエンザ等さまざまなクーポン券を配布しているが、その一つにフッ化物歯面塗布のクーポン券も入っている。フッ化物応用の体験として、市民に理解を深めるための取り組みとなっていると思われる。少しずつであるが、意識も変わりつつあり、進んできている状況である。
- 安芸管内では、当初、むし歯が多く、フッ化物洗口実施状況も少なかったので、課題に感じていたが、今年度、かなり普及が進んできて良かったと思う。今後も取り組みを進めていただきたい。
- 目標値については、高知市の進捗状況もあるため、60%に設定するのはどうかとの提案があり、平成28年度末の「保育所・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合」については、委員の承認を受け、60%以上の目標値となった。
- フッ化物洗口の実施に向けて、どこにハードル（課題）があるのかを専門家に聞きながら研修会を行っている。伊野南小中では、「フッ化物洗口マニュアル」を使いながら職員で勉強したり、先進校へ視察を行い、平成27年度実施に向けて取り組んでいる。各学校でも実施に際して、どこに問題があるのかを明らかにするところからスタートすると良いと思う。
- 安芸管内では、フッ化物洗口の開始について、現在室戸市でも進めている。フッ化物洗口については、現場の従事者の技術的なこと等がネックとなっているが、周囲の支援等で、解決できると思われるし、今後、全体的に実施できていくのではと考えている。

【歯周病予防対策】

- 全国健康保険協会としては、事業所の歯周病の保健指導を行うにあたって、たばこと歯周病の関係など、良い教材がなかったので、購入することとなったが、昨年度県から配付された教材を活用して、保健指導を行っている状況である。
- 事業所の出前講座を行っているとはあるが、どういった事業所に出向しているのか。
- 圏域ごとに差はあるが、特に大規模な事業所という制限はなく、要望があれば、大小さまざまな規模の事業所に職員が出向して、出前講座を行っている。ぜひ積極的に活用いただきたい。

- 平成 27 年度からは、歯科のデータを糖尿病など医科のデータ等と結び付けることができる予定で、生活習慣病と口腔疾患との関連等、データを使って分析できるよう、システムの活用方法について、検討していけたらと思っている。
- 歯科データと糖尿病などの医療費のデータと結び付ける作業は、大変な作業であるが非常に大切であると思われるので、データの活用等、進めて頂きたい。
- 定期歯科健診に行くと、むし歯が見つかったりするが、高齢者でも歯科健診は非常に重要だと思う。特に、歯の根の部分がむし歯になると聞いているので、日頃の予防が大切だと思う。

【高齢者等の歯科保健対策】

- 通所リハビリテーションの方々への、訪問歯科診療の頻度は上がっているように思われる。ただ、歯科衛生士を実際に通所介護の方に配置しようとしても、人材が不足しているように思えるが、実態はどうか。
- 通所リハビリテーションや介護施設等に勤務する歯科衛生士は増えてきている。
- 勤務する歯科衛生士は増えているが、一旦就職して離職する歯科衛生士の方がはるかに多いことが問題である。
- 県と歯科医師会の方で、平成 26 年度に離職した歯科衛生士の方を対象としたアンケート調査を行い、各種の人材育成研修会を実施し、復職支援を行っているが、まだまだ人材が不足しているので、今後も取り組みが必要と思われる。
- 多職種連携については、医師会の方で、東西南北のカンファレンスを実施しており、グループワーク形式で顔の見える関係を作っている。高知市で設置した検討会で、歯科が中心となって、在宅医療を推進していくように検討していきたいと考えている。地域包括ケアについても、国が先行して取り組みを進めているので、追いつけるよう議論を進めていきたい。
- 訪問歯科診療を実施している歯科医師はいるが、そういった歯科医師を紹介するための窓口として、高知県歯科医師会に「在宅歯科連携室」を設置している。

【災害時の歯科保健医療対策】

- 災害時の歯科保健医療対策については、まずは、歯科医院の安否状況と、働ける状況にあるのか、生き残った方への対応ができるかを確認することが重要と考えている。
- 東日本大震災では、肺炎等が原因の震災関連死の死者数が非常に多く、高齢化が進む本県でも対策が必要である。このため、平時から在宅歯科医療を推進していくことが非常に重要であるため、在宅歯科医療もあわせて、今後災害歯科保健医療対策を推進していく予定である。

- 高知県歯科衛生士会として、肺炎予防等の口腔ケアが行えるように、県内 4 地区に分けて、地域で歯科保健活動が行える歯科衛生士のリストを作成している。また、そういった歯科衛生士が、災害時等、通常とは異なる状況でも口腔ケア等行えるよう、研修会等を行っていくとともに、3 月 21 日に、協議を行う予定としている。

等の協議がなされた。

「議題（2）平成 27 年度の取り組みについて」

「議題（3）今後の予定について」

- 平成 27 年度の継続事業、新規事業について説明。歯周病予防については、新たに妊婦を対象とした出前講座事業を実施することを説明。妊娠すると歯周病になりやすくなり、また早産や低出生体重児との関連があるといわれていることから、妊娠期から歯周病予防を行うことの重要性について産科医療機関等の協力を得ながら周知を図ることを説明。
- 高齢者等の歯科保健対策については、新たに、口腔ケア等の実技研修の実施や、がん患者に対して、適切な歯科治療と口腔ケアを行うことで、がん治療に伴う疼痛緩和や入院日数の短縮等につながることから、医療機関と歯科医療機関とをつなぐ体制作りを行っていくことを説明。
- 第二期高知県歯と口の健康づくり基本計画の改訂に向けた実態調査内容の概要についても説明。
- 平成 27 年度の歯科保健推進体制の概要と、スケジュール予定について報告。
- 平成 27 年度の取り組み及び今後のスケジュールについて、委員の承認を得た。

6. 閉会

以上をもって議事全部を終了し、21 時 00 分に閉会した。